

イベント

つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています
♪出店者募集中です。

▼日時 5月12日(日) 9時～
▼場所 つくみ公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ
つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

津久見史談会講演会

▼日時 5月26日(日)
13時35分～15時20分

▼場所 市民会館1階第一会議室
▼講師 別府大学特任教授
段上達雄 氏

▼演題 「トイモからナバ、
ナバからミカンが生まれた
―津久見を支えた作物たち―」
参加料 無料 多くのご参
加をお待ちしております
▼後援 津久見市教育委員会
大分合同新聞社

▼問い合わせ
史談会会長 木村武司
☎0972(82)0992

相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、ま
ずは行政相談委員にお気軽に

ご相談ください。相談は無料
で秘密は守られます。

▼日時 5月15日(水)
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭
▼問い合わせ
行政相談委員事務局
☎0972(82)4115

5月の消費者相談

消費者の皆さん

困っていませんか？

特殊詐欺や悪質商法により
被害にあう人が絶えません。
悪質業者はいろいろと新しい
手口で、高齢者や若者を狙っ
てきます。困ったときは早め
にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘
密は厳守します。お気軽にご
相談ください。

▼日時 1日(水)・8日(水)・
15日(水)・22日(水)
※時間はいずれも10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室
▼問い合わせ 市民生活課
☎0972(82)2008(直通)

★6月の相談日(いずれも水曜日)
5日・12日・19日・26日

無料法律相談

第4木曜日(要予約)

県司法書士会では、相続、
遺言または空き家・消費者問
題、借金等のトラブル、認知
症の方へのサポート、成年後

見など司法書士の知識経験を
活かし、無料法律相談を開催
いたします。お気軽にご相談
ください。

▼日時 5月23日(木)
13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ 市民生活課
☎0972(82)2008(直通)

※相談者の方で、車をご利用
の際は、市営グラウンドに
駐車をお願いいたします。

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

▼日時 5月25日(土)
9時30分～11時30分

▼場所 津久見市公民館研修室
▼内容 遺言、離婚給付、任
意後見、家族信託、その他
契約一般についての公正証
書に関する相談

※予約が必要です。予約者が
いない場合は開催しませ
ん。

▼予約先 大分公証人合同役場
☎097(535)0888

5月の納税

(保険料を含む)

- 軽自動車税①
- 固定資産税①

津久見市内職業別求人情報

(令和6年4月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	24	11
営業・販売	12	13
接客・理美容・調理・サービス	14	21
介護・福祉	29	18
保育・教育	0	4
医療・看護・保険	15	14
製造・修理・保全・検査・印刷	62	11
技術職(建設・開発・IT)・専門職	16	0
建築・土木・電気工事	67	2
警備・施設管理・設備運転	38	10
運輸(運転)・配送	18	8
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	27	18
農業・林業・漁業	1	0

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行
●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)



市民図書館「新刊案内」

☆有罪、とA Iは告げた……………中山 七里
☆観測者の殺人……………松城 明
☆博士はオカルトを信じない……………東川 篤哉
☆無人島には水と漫画とアイスクリーム
……………最果 タヒ
☆おしごとそうだんセンター…ヨシタケ シンスケ
☆ふたりで月1.5万円ごはん……………なちゃ
☆クッションピラティス……………KAORU
☆明日も生きていこうと思える絵本101
……………赤木 かん子

津久見市民図書館は、ゴールデンウィーク中も開館してい
ます。ぜひご来館ください。

来館不要で電子書籍を借りて読むことができる
“津久見市電子図書館”もご利用ください。
5月1日に新しく電子書籍25点が入ります！
※利用するには、市民図書館の「利用カード」と
「パスワード登録」が必要です。



●問い合わせ/市民図書館 ☎0972-85-0080

不動産のもめ事で 困っていませんか？

奇数月 第2月曜日

(社)大分県宅地建物取引業協会
会曰津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 5月13日(月)
10時～12時

▼場所 市役所 会議棟会議室

▼問い合わせ (社)大分県宅地建物取引業協会曰津支部
☎0972(62)5676

お知らせ

子ども食堂

開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

▼日時 5月18日(土)
11時～13時

▼場所 日見区公民館

▼値段 子ども 100円
※高校生以下

大人 300円

▼メニュー

カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎090(5080)6471
(黒木)

消費生活相談員資格取得 支援オンライン講座

消費生活相談員の資格取得を目指す方のために、試験に向けた講座を開催します。

▼対象 大分県内にお住まいの18歳以上60歳以下の方
※募集定員に満たない場合は、60歳を超える方も受講可。

▼日時 6月～9月(全14回)

▼場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(オンライン受講可)

▼費用 受講料・教材費 無料

▼定員 20人程度

▼申込期限 6月7日(金)

▼その他 日程等、詳細は県HPをご確認ください。(5月中に公開予定)

▼問い合わせ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ
☎097(534)2038

県民すこやかスポーツ祭 卓球バレー参加者募集

卓球台をコートとして使用し、座ったまま誰でも簡単に楽しむことができるスポーツです。

▼日時 6月2日(日)
9時30分～

▼場所 津久見市民体育館

▼参加料 無料

▼試合方法 6人を一チームとする(個人の参加も可)

▼参加資格 どなたでも

▼申込・問い合わせ

総合型地域スポーツクラブ

エンジョイつくみ

☎0972(82)8321

歯・口の健康に関する 図面・ポスターコンクールを開催します！

★6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

歯と口の健康週間にあわせて、こどもたちが描いた絵を展示します。

▼日時 6月1日(土)～2日(日)

▼場所 津久見市民図書館

▼問い合わせ 加納歯科医院
☎0972(83)5756

第1回 全国一斉情報 伝達試験(Jアラート) を実施します

●第1回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験

▼日時 令和6年5月22日(水)
11時00分

▼訓練内容 防災行政無線を使用した放送試験

▼対象地域 津久見市内全域

★災害は時を選びません！

日頃から防災備蓄品、ハザードマップ、避難所の再確認を行い、防災意識の向上に努めましょう。

市税等の納付窓口開設の お知らせ

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等ができない方を対象に、下記の日程で、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

記

5月23日(木) 17:00～19:00

※事前に連絡をくださった方には、19時以降も対応いたします。

【納付の可能な市税等】

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・

軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(金融機関のATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ 税務課 収納対策班
☎0972-82-9512(直通)

ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

●5月の説明会

日時 5月21日(火)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

●参加事業所・仕事内容

10:00～12:00 **トータルケアデザイン株式会社**

→介護職員、一般事務員、清掃・洗濯衣類整理

13:00～15:00 **日豊オノダ株式会社**

→工場内作業員(二交替・三交替・出荷センター)

15:00～17:00 **株式会社 ニチイ学館 大分支店**

→介護職員、計画作成担当者、ホームヘルパー

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク

☎0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です！

令和6年度大分県銃砲
刀剣類登録審査会日程

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。また、登録証を紛失した場合も、再交付を受ける必要があります。

▼日程

5月8日(水)・7月3日(水)
9月11日(水)・11月6日(水)
1月15日(水)・3月12日(水)
時間はいずれも13時～17時
※受付は16時30分まで
※5振以上審査を希望される方は、午後3時以降にお越しください。

※大分県教育庁文化課のホームページから届け出様式をダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、登録証を発行している県教育委員会宛にご提出をお願いいたします。

▼会場 大分県庁舎新館13階
133会議室

▼審査に必要なもの

銃砲刀剣類の現物・警察署発行の刀剣類等発見届出済証(新規発見の場合のみ)

※登録証を亡失・盗難・滅失された場合、最寄りの警察署にその旨届出の上、銃砲刀剣類亡失・盗難・滅失届出書を記入し、持参してください。

▼登録手数料

・新規登録
：一件につき6300円
・再交付
：一件につき3500円

※再交付の場合は事前に問い合わせ先までご連絡ください。

▼備考

・代理人が登録手続きを行う場合は、委任状が必要です。(書式は任意です)
・県庁の駐車場は利用できません。

・未登録物件の所持・売買はできません。

▼問い合わせ

大分県教育庁文化課
銃砲刀剣類登録事務担当
☎097(506)5498

自死遺児救済援護事業

大分県青少年育成県民会議では、大分県の補助を受け、自死遺児(自死により親を失った児童生徒)を対象に入学生・卒業祝、修学旅行助成等の援護活動を行っています。

①対象は大分県に居住し、県内の小・中学校に通学する

自死遺児です。小・中学校には、支援学校の小・中学校部を含みます。

②亡くなった親の性別等に関係なく、支援が受けられます。亡くなった親が、生計を担う者であったかどうかは問いません。ただし、親の再婚や養子縁組等により新たに両親を得た人は除きます。

③申請は直接、大分県青少年育成県民会議へ

▼問い合わせ

大分県青少年育成県民会議
(大分県生活環境部生活環境企画課青少年育成班内)
大分市大手町3-1-1
☎097(506)3075

HIV検査普及週間

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。

令和4年に全国でHIV感染者エイズ患者は合わせて844件の届出があり、そのうち252件はエイズを発症していました。大分県内でもエイズを発症して感染に気づく人が増えており、令和2年は人口10万対患者報告数が全国ワースト1位となっています。

治療法の進歩により、感染の早期把握・治療の早期開始・継続によりエイズ発症を防ぎ、感染後でも感染していない時とほとんど変わらない生活を送ることができます。

HIV検査を受け、感染の有無を早めに把握することが重要です。

中部保健所では、この週間に合わせてHIV(エイズ)夜間検査を実施します。また、近年感染者が増加している梅毒等も同時に検査ができます。是非この機会に検査をお勧めします。

▼検査日

夜間検査 6月4日(火)
17時～19時

定例検査 第1・3月曜日
(祝日等により変更あり)

9時～11時

▼場所 中部保健所

*検査は、無料・匿名です。

*採血後、40分程度で結果がわかります。

*特定感染症検査(梅毒、B型・C型肝炎、性器クラミジア感染症)も同時受検可能です。

*完全予約制です。必ず事前予約をしてください。

▼予約・問い合わせ

中部保健所 地域保健課
☎0972(62)9171

自動車税種別割は

5月31日までに

納めましょう

○自動車税種別割は、4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。

○「地方税お支払いサイト」ではクレジットカード払い、インターネットバンキング等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払いも利用できます。

▼問い合わせ

大分県税務所

☎097(506)5771

大分自動車税管理室

☎097(552)1121



退職金

社長の決断、 応援します。

中退共の 退職金制度なら

安心

● 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

有利

● 掛金の一部を国が
助成
● 掛金は全額非課税

簡単

● 外部積立型で管理
が簡単
● 退職金試算額も
お知らせ

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

●電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金について(お知らせ)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている市民の生活や暮らしを支援するため、臨時特別給付金を支給します。

①住民税均等割のみ課税世帯への給付金

【支給対象者】

・基準日(令和5年12月1日)において、津久見市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税「均等割のみ課税者」で構成される世帯、または「均等割のみ課税者」と非課税者で構成される世帯。(対象者と思われる世帯には、3月中旬にすでに「確認書」を送付しています。)

※「確認書」が届いている世帯は、必要事項を記入の上、提出をお願いします。

※住民税の申告をされていない方、もしくは世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯は対象外となります。

【支給金額】1世帯あたり10万円

②こども加算

【支給対象者(支給額)】

・令和5年度「住民税非課税世帯」と「均等割のみ課税世帯」の該当世帯で、18歳以下の児童一人あたり5万円を支給します。(対象者と思われる世帯には、3月中旬にすでに「確認書」を送付しています。)

●問い合わせ 社会福祉課

☎0972(82)9519

●5月の年金日より

国民年金保険料の
納め忘れはありませんか？

○保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。

○一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないで未納扱いになります。

○納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

「ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乘せする公的な制度です。20歳以上60歳未満の第1号被保険者、60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者および海外居住者で国民年金の任意加入被保険者の方々が加入できます。国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？

【問い合わせ】全国国民年金基金大分支部

フリーダイヤル0120(65)4192

※詳しくはホームページでもご覧いただけます。(「国民年金基金」で検索)

●問い合わせ

佐伯年金事務所

☎0972(22)1970 案内2

健康推進課国保年金班

☎0972(82)4111 内線132

まちづくり推進事業の実施団体を募集します！

応募締切 令和6年5月27日(月) 17時



イベントを実施する団体に 補助金を交付します

にぎわいの創出や地域活性化、婚活イベントなど、津久見市のまちづくり等に寄与する事業を自主的かつ主体的に取り組んでいただける団体を対象として、補助金を交付します。新規事業に対しては、1事業あたり20万円を上限に交付します。

補助金の対象経費

以下は補助金対象経費の一例です。

- 講師などへの謝礼や旅費
- 文具などの事務用品やチラシの印刷代
- イベント参加者への保険
- 会場使用料や器具などのレンタル料金

申込み方法

申請書類等を市ホームページからダウンロードしていただき、商工観光・定住推進課へご提出ください。(申込用紙は市役所にも設置しています。)

書類審査の後、後日実施する事業提案のプレゼンテーションに参加していただきます。

●問い合わせ 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-2655

●公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営千怒B	3DK	1階	9,000～17,800

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,800～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,000～35,500
		3階	
		3階	18,600～36,600
市営岩屋口B	3DK	3階	18,800～36,900
市営さかえ	3DK	3階	19,700～38,800
市営千怒B	3DK	4階	9,000～17,800
市営千怒C	3DK	2階	12,400～24,500
市営たちばな	3DK	5階	18,200～35,800
県営津久見	3LDK	5階	17,800～35,000
県営立花	3K	3階	15,600～30,600

③修繕前募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	3LDK	3階	17,500～34,300
県営立花	3K	2階	15,300～30,000

■募集締切

通常募集期間：5月1日(水)～5月15日(水)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

修繕前募集期間：5月1日(水)～5月15日(水)

■入居可能日

市営 令和6年6月中

県営 令和6年7月1日(月)または8月1日(木)

※修繕前募集の入居可能日は、佐伯・公営住宅管理センターと要相談。

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

■申込・問合せ 津久見市営住宅管理センター

(市役所3階) TEL0972-83-8130

大分県後期高齢者医療の健康診査について

大分県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見・治療し、重症化を予防するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

○対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。

○健診項目

広域連合が送付する受診券に記載している項目です。

○日程・場所

市が行う集団健診と同じ日程・会場又は広域連合の契約医療機関で受診できます。契約医療機関については、右下の二次元コード又はホームページにて確認するか、広域連合又は健康推進課にお問い合わせください。

○持参するもの

大分県後期高齢者医療の被保険者証(保険証)と、5月下旬までに送付される健康診査受診券(ピンク色のハガキ)をご持参ください。

○費用

年1回のみ無料です。

○健診の結果に関する相談

健康推進課にご相談ください。

◎ご長寿けんしん割

ご長寿けんしん割対象施設の旅館・ホテル宿泊時に、令和6年度の健診結果を提示することで、特典が受けられます(※)。

◎いざ、けんしん！キャンペーン

令和6年度の健康診査を受けた方の中から抽選で50名様に、4,000円相当の「お肉ギフト券」が当たります。応募の必要はありません。抽選は令和7年6月頃の予定で、当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます(※)。

※詳細は掲載している二次元コード又はホームページにて確認するか、広域連合にお問い合わせください。



●問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合

TEL:097-534-1771(代表)

津久見市健康推進課国保年金班

TEL:0972-82-4147

津久見市地域公共交通計画(案)に対する意見の募集

津久見市では、「津久見市地域公共交通計画」の策定を進めています。

本計画は、地域公共交通の問題点について調査・分析を行い、課題を整理したうえで、津久見市の将来を見据えた実態に沿った持続可能な地域公共交通のあり方を示し、必要な政策・施策を定めることを目的としています。

これからの津久見市の地域公共交通について、広く市民の皆さまのご意見をお聴かせください。

- 募集期間 令和6年5月15日(水)8時30分～令和6年5月28日(火)17時まで(必着)
- 公表場所 津久見市ホームページ、経営政策課(市役所本館2階)、日代出張所、四浦出張所、保戸島出張所、津久見港出張所、津久見市民図書館
- 提出方法 公表場所に直接提出、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて受付します。
 - ・郵送 〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
津久見市役所
経営政策課 秘書政策・統計班 宛て
 - ・FAX 0972-82-9520 経営政策課 秘書政策・統計班 宛て
 - ・メール tsu-keiei@city.tsukumi.lg.jp

ホームページは
こちら↓



●問い合わせ 経営政策課 秘書政策・統計班 ☎0972-82-9510

じんけんふれあいシリーズ ④9

地域社会とともに生きる

ハンセン病と人権問題

元患者とその家族が偏見や差別で苦しむことが無いよう、

正しい知識と理解を

◇ハンセン病とは

ハンセン病は、らい菌という細菌によって起こる感染症です。主に末梢神経や皮膚、眼などが侵されます。感染力は弱く、感染したとしても発病することは極めてまれで、しかも万一発病しても、現在では治療法も確立し、早期発見と適切な治療により後遺症も残りません

◇なぜ、偏見や差別が根深く残ったのか

ハンセン病で末梢神経が侵されると知覚のまひが起こり、痛みや熱さを感じられなくなるため、傷ややけどが重症になって潰瘍(かいよう)ができることがあります。皮膚に結節(けっせつ)というできものが現れるのも、この病気の特徴の一つです。目、耳、鼻、口、手足など顔や体に変形することや感染することへの恐怖、治らない病気だという誤解、さらに業病(ごうびょう)という昔からの迷信などが重なって、ハンセン病

への偏見や差別が生まれ、それが長い間根深く残されてきたと考えられます。

◇見過ごされてきた問題

この問題が長期間に渡り根深く残った最大の原因は、感染した人たちを法律によって強制隔離してきたことです。

ハンセン病患者らに対するこの政策は、1907年から1996年の「らい予防法」廃止まで、実に90年に渡って続き、その間、強制的に療養所に収容され、収容後は外出を許さず、断種(だんしゅ)、堕胎(だたい)を強制されるなどの重大な人権侵害を受けました。

◇ハンセン病問題は、もう解決したのでは？

熊本地裁判決を受け、国の責任が明確にされました。

しかし、偏見や差別は、それを引き起こすもとなつた法の廃止や政策の転換によって直ちになくなるというものではありません。差別意識から生じる人権問題の解決のためには、ハンセン病への正しい知識を身につけ、私たち一人ひとりが自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが大切です。

津久見幹部交番からのお知らせ

◇5月は自転車月間です!◇

自転車は免許がなくても乗ることができる、身近で便利な乗り物ですが、時として交通事故の被害者だけでなく、加害者にもなる可能性があります。

自転車を安全に利用する為にも自転車事故の特徴と自転車安全利用五則を始めとする交通ルールについて改めて理解を深めましょう。

① 自転車事故の特徴(大分県内過去5年間より)

自転車事故の特徴は出会い頭が5割以上、右左折時が3割になります。

発生場所は交差点やその付近が7割以上になります。

事故に遭わない、起こさない為にも交差点での安全確認、一時停止が重要です!



② 自転車安全利用五則と交通ルールの遵守

<自転車安全利用五則>

①車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用

二人乗り、無灯火、傘差し運転、運転中の携帯電話・ワイヤレスイヤホンの使用等も危険な道路交通法違反になります。

③ 自転車運転者講習制度

悪質な違反(信号無視、指定場所一時不停止、酒酔い運転等)を過去3年間に2回以上繰り返した者には、自転車運転者講習が命令されます。受講命令に違反した場合は5万円以下の罰金が課せられます。

※大分県では、自転車保険等の加入が義務付けられています。必ず加入しましょう!

○問い合わせ 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

第4期 津久見市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

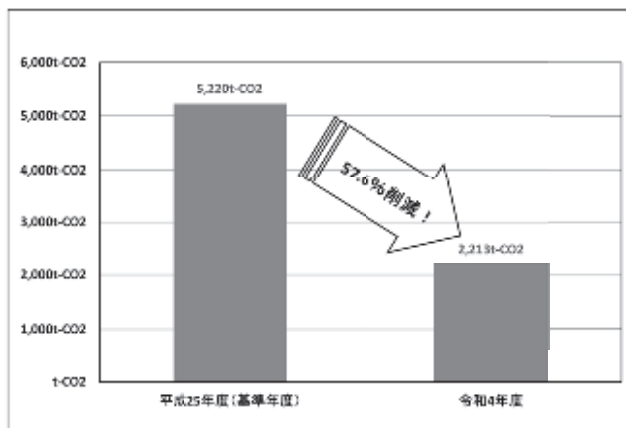
～令和4年度の実績結果～

津久見市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを削減する計画を策定し取り組んでいます。この計画は、市役所の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出・削減及びそのための取組を推進することを目的とし、市役所が率先して地球温暖化防止に努めることで、全市的な取組に広がっていくことを期待するものです。

第4期実行計画では、令和2年度から令和12年度までの11年間で、市役所の施設全体で温室効果ガス排出量を46%削減し、さらに高みの50%以上の削減を継続していくことを目標としています。

平成25年度を基準年とした、令和4年度の実績結果を報告します。

第4期実行計画における令和4年度の実績結果は、温室効果ガス排出量の約6割を占める電気使用に関する削減効果が大きく、市役所の施設全体で基準年度に比べ57.6%削減することができました。引き続き温室効果ガス削減に向けて取り組んでいきます。



○問い合わせ 環境保全課 ☎0972-82-9513

5月3日は「憲法記念日」です



「差別をなくす人権標語」の募集と「人権教育・啓発研修会」の開催について

憲法は国家権力をしぼるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために「差別をなくす人権標語」の募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

～ 津久見市の人権啓発スローガン ～

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

< 2024年度 津久見市の人権啓発の取り組み >

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会として実施します。

◇募集対象

市内小中学校の児童生徒のみなさん
※高校生・一般の方は、別途、県からの募集となります。

◇応募方法等

各学校を通して案内します。
※自作で未発表の作品に限ります。
※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 以下の3分野で行います。

- ①小学校低学年の部(1～3年生)
 - ②小学校高学年の部(4～6年生)
 - ③中学生の部
- ※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品をお渡しします。

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇開催日時・内容 ※時間は全て10:00～11:50

- ①6月20日(木)
「家事はみんなで分け合おう」
- ②9月19日(木)
「部落差別問題を正しく知ろう」
- ③11月21日(木)
「インターネットの光と影」
- ④1月23日(木)
「子どもの発達障害について」

◇会場 市民会館 会議室

◇受付 9:45～10:00

◇参加者

- 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方・・・園・学校から案内が届きます。
- 参加を希望される一般の方・・・生涯学習課までご連絡ください。

※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、ご連絡ください。

◇問い合わせ 〒879-2431 津久見市大友町5番15号
教育委員会 人権教育・部落差別解消推進班 ☎0972-82-9528 / FAX 0972-85-0081